

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年3月23日		記入者		連絡先	5670
平成18年度部名	保健所		課名	中央保健センター	課長名	鈴木豊子
平成19年度部名	保健所		課名	健康企画課	課長名	川上宏
事務事業名	保健所一般健康相談事業					
予算上の事務事業名	保健所一般健康相談経費					
1 総合計画における位置づけ				施策コード	12220	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます					
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進					
施策名	第2施策 保健サービスの充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市保健所一般健康相談実施要綱 保健所一般健康相談検査等実施要領					
3 個別計画の概要				概要		
計画名	相模原市保健医療計画			生活習慣病予防対策事業		
計画年次	14	年度～	22	年度		
4 事業形態の区分	窓口・相談 ▼			5 事業開始年度	平成12年度 ▼	
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					
原則39歳以下の者の生活習慣病の予防、早期発見、健康の保持及び増進				(2) 対象(誰、何)		原則39歳以下の居住者
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
原則第1・3水曜日の午前中に血液検査・尿検査・胸部X線検査等を行い、翌週医師・保健師から結果説明を行う。 年間24回の検査及び結果説明を行った。 実施人数 719人						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	類似事業として川崎市で実施。					
8 事業費の推移	[単位：千円]					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	8,295	6,693	7,030	7,730	7,800	
一般財源	4,892	3,020	3,130	3,981	4,050	
受益者負担金	2,929	3,459	3,500	3,287	3,300	
その他の特定財源	474	414	400	462	450	
人件費の合計	4,815	4,793	4,793	4,793	4,793	
事業コスト合計	13,110	11,486	11,823	12,523	12,593	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	保健所一般健康相談事業			対象名称 と単位	相談者 人	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	10,181	8,227	8,323	9,236	9,293	
対象数	719	719	763	800	800	
単位あたり経費(円)	14,160	11,442	10,908	11,545	11,616	
前年度比		0.81	0.95	1.06	1.01	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	相談日一回あたりの参加人数	指標式と指標の説明	実施人数 / 一回あたりの定員50人		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	30.0	30.0	31.8		
目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
目標達成度(%)	60.0	60.0	63.6		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	39歳以下の割合	指標式と指標の説明	39歳以下の人数/全体		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	42.6	84.7	88.1		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度(%)	42.6	84.7	88.1		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
A	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		老人保健法における基本健診対象者は40歳以上になっており、39歳以下の主婦などは健診の機会がない状況がある。このような39歳以下の市民が自己の健康管理を行うことができる本事業の意義は大きいものである。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
PRに努め参加率の向上を目指す。他の事業との連携により参加率の向上が必要			20年度の医療制度改革を踏まえ、検査項目等の見直しや実施方法等の検討も必要である。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業所管課長による評価のとおり、健康管理のため対象者へ周知徹底し、事業の実施を進める。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			